

平成23年度第1回小牧市男女共同参画審議会議事要旨

1 日 時：平成23年7月29日（金） 午前10時～

2 場 所：小牧市まなび創造館 研修室

3〔出席者〕

委 員：代田義勝、林義人、長野悦子、松田照美、加藤昌範、岩下道子、
吉村潤子、大野順子、林千代子、松井幸子

事務局：江口教育長、落合教育次長、羽飼館長 他

4 報告事項

(1) 第3次男女共同参画基本計画

(2) あいち男女共同参画プラン 2011-2015

5 議 題

(1) 平成22年度小牧市男女共同参画基本計画（ハーモニーⅡ）の推進状況報告書
について

(2) 今後の予定について

6 審議会概要

開会・あいさつ

〔事務局〕

本日は、お忙しい中、小牧市男女共同参画審議会にご出席くださいます。誠にありがとうございます。はじめに、審議会委員の皆様へ、委嘱状の交付を行います。

— 委嘱状交付 —

〔事務局〕

それでは、ただいまから平成23年度第1回小牧市男女共同参画審議会を開催いたします。最初に教育長の江口からあいさつ申し上げます。

〔教育長〕

おはようございます。平成23年度第1回小牧市男女共同参画審議会にご出席いただきありがとうございます。ただいま、委嘱状を交付させていただきましたが、任期は2年間となっております。小牧市の男女共同参画についてご協力、ご意見賜りますようお願いいたします。本日は、男女共同参画基本計画の推進状況で、今後の取組や今後の予定や将来的には男女共同参画のプランの策定などについて、愛知県や国の動向など報告させていただき、今後のプランについて、現在は10年計画で取組んでおりますが、時代に即した取組みをするためには10年でよいのか、国や県の動向を報告させていただく中で、小牧市の今後の取組について、忌憚のないご意見をいただきますようよろしくお願いいたします。

〔教育次長〕

おはようございます。暑い中、出席くださいますありがとうございます。国の資料によると、男女共同参画社会は、働く女性の課題として認識されることが多く、男性の意識が低く、家庭内の課題としてとらえられ、地域や関心のある方が学習しても社会全体の変革には繋がらなかったと、国の反省点として書かれています。小牧市も基本計画に基づいて各課が取組んでいますが、男女共同参画社会の実現に向け推進しているのか、今後の動

きも見据えた上でご意見をいただき、これからの小牧市の市政も含めながらより一層推進していきたいと思っております。女性センターの役割がいかに重要かについて国もしっかりと認識しておりますので、今後もよろしくお願ひします。

〔事務局〕

ありがとうございました。なお、事務局もこの7月に人事異動がございましたので、私の方から職員の紹介させていただきます。(職員紹介)

本日は、男女共同参画審議会の第1回目ですので、各委員の皆様から自己紹介をお願いしたいと思います。

— 委員自己紹介 —

〔事務局〕

ありがとうございました。続きまして、審議会の会長及び副会長の選任について、小牧市男女共同参画審議会規則の第2条2項により、委員の互選となっておりますので、どなたか推挙願ひします。

— 委員より推薦 —

〔事務局〕

ただいま、長野委員、代田委員よりご発言がありました。他にございませんか。なければ、会長に代田委員、副会長に林委員をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

— 異議なし —

〔事務局〕

ありがとうございました。それでは、会長に代田委員、副会長に林委員に決定いたしました。恐れ入りますが、会長、副会長は席をおかわり下さい。それでは、ここで会長からあいさつをお願いいたします。

〔会 長〕

前任期に引き続き、今任期も会長を務めさせていただくことになりました代田です。よろしくお願ひします。平成23年度、24年度につきまして、教育長からお話がありましたが、新プランについて考えていく重要な時期となっております。皆様のお力をお借りしなければ、こういった仕事は乗り越えていけませんのでよろしくお願ひします。

〔事務局〕

ありがとうございました。本日の傍聴者はございません。本日の会議は公開とし、情報コーナーに公開させていただきます。

まず、本日配布させていただきました資料確認をお願いいたします。なお、事前資料を配布させていただき、委員の皆様からの質問をとりまとめましたところ、商工課に対する質問や意見が多かったため、本日は、商工課長が会議に出席しておりますので、よろしくお願ひします。

— 報告：資料6 —

〔事務局〕

それでは、議題に移りたいと思います。代田会長に取り回しをお願いいたします。

〔会 長〕

それでは、議題に入りたいと思います。これまではハーモニーⅡの推進状況について事務局から説明をしていただいておりますが、今回は事前質問について事務局で取りまとめていただいたので、また本日は商工課長が出席とのことですので、まずは商工課に対しご質問された委員に質問の趣旨などを少し説明していただき、商工課長に回答をお願いしたいと思います。

〔副会長〕

「働く場における男女平等の促進」の施策の方向について、質問させていただきましたが、商工課だけでなく全体について言えることですが、施策の方向について、本当にこの方向でいいのか、もう少しわかりやすい事業内容にしていきたいと思います。

〔商工課〕

法改正があり、事業主への周知が必要です。県と共催したセミナーについて、事業主向けに労働セミナーを年1回開催しました。小牧市だけでなく近隣の市町の事業主に対しても周知させていただきましたので報告させていただきます。

〔委 員〕

ファミリーフレンドリー企業について、大きな企業では取組みが充実していると思いますが、中小企業については進んでおらず、女性は家庭と育児を担っているため、仕事ができない状況にあると思います。

〔商工課〕

ファミリーフレンドリー企業のリーフレットを配布させていただきました。小牧市としてもファミリーフレンドリー企業についての周知をしています。報告書には13社とありますが、現在は16社となっております。厳しい経済状況ですが、地道に広報活動をしていきたいと思っています。

〔委 員〕

商工課では、マザーズハローワークを設置しパンフレットの配布など、窓口周知に努めているとありますが、「リーフレットを窓口に設置した」「ホームページへ掲載した」のみで、本当に働きたい女性の就労につながるのか、もしくは、市としてPRしているが実際には女性の就労につながらず苦戦しているのか、実態を知りたかったのでマザーズハローワークの反響について質問させていただきました。

〔商工課〕

平成20年7月に春日井ハローワーク内に設置されました。チラシ配布やホームページ掲載等 PR 活動をしており、利用状況調査を実施しています。平成20年度は月平均104名、平成21年度は月平均120名、平成22年度は月平均121名の利用がありました。平成23年度は、月平均178名の利用がありました。

最終的に女性の就労につながったかどうかについて、周知活動がどのような効果があるのか測定しづらく、人数は把握していませんが、マザーズハローワークの周知は確実に広がっております。

〔会 長〕

商工課について、パンフレット設置など周知活動に務めていただけていますが、全体としてもう一步積極的に活動していただきたいと思います。例えば、ファミリーフレンドリー企業はハードルが高いと思われがちですが、身近な企業から話しを聞く機会を設ければ、実際はハードルが高いわけではなく、各企業において取組めることがわかり、できることから取組んでいけばいいわけです。よって、商工課主催のセミナー等の取組みを積極的に実施していただけると、もう一步進めると思うのですが、いかがですか。

〔商工課〕

ご指摘いただいた点について、視野に入れて取組んでいかなければならないと思いますので、検討したいと思います。

〔委 員〕

育児休業について、3年間育児休業が取得できると思いますが、実際に使われているのか興味を持ちました。今の若い母親たちを見ていると、3年間取得する方と早期に切り上げて仕事に復帰される方といるようです。私としては、3年の育児期間を十分活用できる体制が必要だと思います。子どもの成長は、乳児期・幼児期と大切な時期があるので、十分育児に専念できる環境が必要だと思います。女性が乳児と離れて仕事復帰すると、母乳を十分与えられない現状があります。乳児期は子どもの情緒の発達や成長に関わる大切な時期だと思うので、市の取組みとして、1年の育児休業から3年になりましたが、3年休業される方がどれくらいいるのか知りたいと思いました。今の母親たちは、働かないと生活が成り立たないという背景もあり、自分で子育てをしたいが、保育園などに預けて仕事復帰する傾向があるようです。よって、育児休業を3年間取得する職員がどれくらいいるのか把握できれば、行政から民間企業へ実績を伝えることができると思います。

保健センターやクリニックで栄養相談をしています。子どもが健やかに育てば将来的に豊かな社会が築けるのではないかと思うので、長く育児休業を取得できる環境にできたらという気持ちがあります。中には、子どもを預けて職場復帰したい母親もいますので、なぜ乳児と離れて職場復帰をするのかといった理由も含めて、3年間育児休業を取得しているのは、何人いるのかについて質問させていただきました。

〔事務局〕

職員の場合、育児休業の制度は、出産日から3年間、つまり子どもの3歳の誕生日の前

日まで育児休業が取得できます。男性・女性ともに取得ができます。出産に立ち会う場合は、男性の育児参加休暇が取得できます。出産に立ち会う日と退院の日に休暇を取得する男性職員も多くなってきました。育児休業について、早期復帰する職員も、3年間取得する職員もいます。男性職員と女性職員が期間を分けて取得することも可能です。

〔事務局〕

補足説明をさせていただきます。休暇と休業について、休暇は有給であり、出産予定日から8週間と出産後8週間は産前産後休暇であり有給です。産後8週間が経過した後の3年間は育児休業となります。医療費に対する事業主の掛け金は支給されます。本人の掛け金は育児休業給として支給されます。育児休業期間は、基本的には無給となりますので、生活面で早期復帰する背景もあります。育児休暇と育児休業は別の制度ですので補足説明させていただきました。

〔委員〕

3年間育児休業を取得した職員の実数はどれくらいですか。

〔事務局〕

育児休業を取得した男性職員が過去1名おり、平成22年度は、取得者はいませんでした。3年間取得した実数について、人事課に照会し現在調査中ですので、改めて報告させていただきます。

〔委員〕

「おやじの会」について、平成22年度に地域の活動として結成され、23年度は斜線となっているので、どうして結成されなかったのか教えていただきたいと思います。

〔事務局〕

「おやじの会」の会員に確認しましたが、23年度の予算が未定ということと突発的に実施することもありますので、平成22年度は報告書のように実績がありますが、23年度は、予定はなく突発的に開催することがあるので記載ができませんでした。

〔事務局〕

「おやじの会」は予算がほとんどなくボランティアとして活動しています。ある地区では8月に宿泊体験を計画していると聞きましたので、継続して活動をおこないます。23年度に何を実施するかは未確定で、学校単位で実施していたものから協賛しあって地区単位で実施するよう変わってきています。小牧市の事業ではないので記入することができませんでしたので、このように記載させていただきました。

〔委員〕

小牧市の事業ではないが、実績があった場合は小牧市の実績として掲載するのですか。この報告書は小牧市の事業で実績があるものについてまとめた報告書だと認識しています。小牧市が関わっていない事業について、よい取組みを実施したので報告書に掲載するのは

違うと思います。

地域でボランティア活動として活動しているので紹介させていただくという形であるなら理解できますが、小牧市の実績として書かれている報告書であるため、市が関わっている事業だと思いこの報告書を見ました。

〔委員〕

「おやじの会」は小牧市のある地区の小学校で結成された会です。助成金がまだ確定していないという意味だと思います。地域の父親が中心になって活動しており、ボランティア団体として活動しているので社会福祉協会から助成金が出ていると思います。

〔委員〕

予算が未定であるなら、男性にとっての男女共同参画の推進に力を入れるべきだと思いますので、例えば準備中、調整中と記載した方がいいと思います。

〔会長〕

男性対象の学習機会の充実についてはまだ弱い分野だと思いますので、充実させる方向で考えていただきたいと思います。

〔委員〕

小牧市の乳幼児の受け入れ体制について充実していると思いますが、乳幼児の待機児童は0名にはならないと聞きます。母親の希望もありますので難しいと思いますが、現状として待機児童の人数を教えてくださいたいと思い質問しました。

〔事務局〕

4月現在で、11名です。0歳児は5名、1歳児が5名、3歳児が1名の合計11名です。

〔会長〕

前年度に比べ減少していますか。

〔委員〕

前年度は数十名いましたので減少しています。学期の途中で待機児童になるのは、すでに定員いっぱいに入れなかったという事情はわかりますが、4月現在で待機児童がいる場合は、この1年間どうするのか問題となりますので、待機児童の人数は少なくなってきましたが、まだ問題だと思います。

〔委員〕

空きがあった場合は、補充はできないのですか。

〔委員〕

空きがあれば補充すると思います。ただ0歳で入園させ、母親が仕事をやめない限り、

そのまま同じ園に通わせると思います。

〔委員〕

「安心して生活できる支援策の充実」について、厚生労働省が4大疾病と言っておりましたが、5大疾病となりました。4大疾病とは、心臓病、脳卒中、ガン、糖尿病ですが、糖尿病を上回り精神疾患が増えてきたため、4大疾病に精神疾患を追加し、取組んでいくと新聞で見ました。今後、高齢化が進みますので認知症患者も増えると予想されます。小牧市としての取組みを徹底して実施していただきたいと思います。

〔事務局〕

4大疾病から5大疾病となったことによる特別な新しい取組みはありませんが、「健康日本21こまき」の中で、健康や予防に関する取組みはすでに行なっており、9月の自殺予防週間にPRをしたり、心の相談窓口の冊子を作成し、窓口配布や市ホームページに掲載し周知及び予防に取り組んでいると保健センターから報告がありました。

〔委員〕

人権侵害への予防と対策について、生活交流課が取り組んでいる人権教室について質問させていただきました。

〔事務局〕

12月の人権週間にあわせ「たねをまこう」という人権冊子を、毎年市内の小学校2校を抽出し小学2年生を対象に配布し、人権擁護委員が1時間授業を行うものです。小牧市内には16校小学校があり、平成22年度で16校すべてに対する配布が終了しましたので、23年度は未定となっております。

〔副会長〕

22年度の実績と23年度を比べ、新しく取り組む事業がありましたら、教えていただきたいと思います。

〔事務局〕

各課に照会をかけましたが、新規事業はないと報告がありました。

〔副会長〕

何もないと審議会の意味がなくなってしまうので、今後の考え方を見ても前年度の報告書と比べてもほとんど変わっていないので、国の施策を噛み砕いて小牧市に当てはめて、小牧市にとってどのようなことが効果的なのかを考え、全庁的に取組んでいただきたいという意見です。

〔会長〕

報告書は、実績と今後の方向性をまとめたものですが、ここに記載されていることのみを実施しておけばいいというものではありません。各課がもう一歩前に踏み出せば、小牧

市の男女共同参画の推進状況が変わってくると思います。まなび創造館が報告書をまとめることが難しいくらい、各課で新しい取組みを実施していただきたいという要望です。

〔委員〕

先ほど、育児休業についての質疑がありましたが、うちの会社では実数を把握しております。従業員は80名ほどです。女性社員は40%程度です。その内3年間育児休業を取得した女性社員は1名、1年6ヶ月取得した社員は2名、あとは1年間取得という実績です。男性の育児休暇は、1ヶ月取得した社員は1名、1週間取得した社員は2名でした。

3年間休業した方がいいという意見がありましたが、私は必ずしも3年間取得した方がいいという考えではありません。女性の場合、1人出産すると3年間、3人出産するとおよそ10年休業することになります。10年休業することが、自分のキャリアにどのように影響するかを考えると、必ずしも3年間取得することが良いとは限らず、状況をみながら1年もしくは1年半程度で復帰する選択肢も十分あると考えます。

〔委員〕

地域である相談を受けました。現在、年中と乳児で保育園に通わせている看護師の母親からの相談で、来年の3月に3人目を出産予定です。雇用証明書は1年に2回必要で、病院でパートとして働いています。産前産後休暇は予定日から数えて2ヶ月前と2ヶ月後のみで、母親は生後2ヶ月の乳児を預けて職場復帰するほどの緊急性はなく、キャリアとして働きたいと考えています。雇用証明書を書いてもらえないため、年中と乳児が通っている保育園をやめなければならない状況になり、子育て支援課へ相談したところ、幼稚園があると説明されましたが、幼稚園に入園すると、制服など一式そろえる必要があるうえ、仲良くなった友達とも離れなければならないという状況になります。

国の基準があるため産後休暇は2ヶ月と決まっているのは承知していますが、パートの産後休暇は2ヶ月ではなく、半年あるいは1年にならないだろうかと思えます。

国の政策として子どもは産みなさいと言われますが、キャリアのあるパート女性には、産前産後休暇は4ヶ月で緊急性がないなら保育園も雇用証明書が出せないのでは転園しなければならない現状に義憤を感じています。

〔事務局〕

先ほどの質問で、昨年度の乳幼児の待機児童は、0歳児は5名、1歳児は3名、2歳児が4名の合計12名でした。

〔委員〕

以前、10月くらいにお聞きした時は、数十名いたので、年度の途中に待機児童は増加するということですね。小牧市は子育て支援について充実していますが、年初に待機児童がいる状態ということですね。4月の年初には待機児童は0名にしていきたいという希望です。

〔事務局〕

秋に、来年度4月から何歳児が何名、入園を希望しているのか調査をし、待機児童が発

生しないよう調整しますが、急遽4月から入園したいと希望があった場合は、難しい状況です。その待機児童の方が、その後どの時点で解消されたかは子育て支援課でないとはっきりと申し上げられないので、調査させていただきたいと思います。

〔委員〕

趣旨は、待機児童が何名いるかを知りたいのではなく、年初にみんなが入園できることが望ましいということです。費用の問題もあると思いますが、年度途中でも若干名の受入であれば入園できるような計画を立てていただけると望ましいと思います。

勤務地と預けた保育園が離れているので通勤時間がかかり、非常に大変だったという話も聞きますので、経費の問題もあると思いますが、余裕を持った計画を立てていただきたいと思います。

〔委員〕

私の場合ですが、保育園に入園できなかつたので、無認可保育園に預けて仕事を続けていました。当時は、市は予算などの面で難しいと思っていましたが、今の現状はどうか。

〔委員〕

無認可保育園かどうかわかりませんが、民間の保育所に預けて働いている女性もいると思います。

〔事務局〕

育児休業について、20年度以降23年7月までの取得状況を集計したのですが、医療職は85名、取得件数は89件、保育職は48名、取得件数50件、事務職は21名、取得件数は25件です。育児休業中に次の産前休暇に入る場合もあるため、人数と件数が一致しないのはこういった状況があるためです。

事務職と保育職の7、8割は、3年のうち2年は育児休業を取得し、医療職は2割が2年育児休業を取得している現状です。医療職は早期復職しております。

〔会長〕

議題（2）に入ります。今後の予定について事務局から説明をお願いします。

〔事務局〕

ハーモニーⅡは平成16年度を初年度とした10カ年計画です。平成25年度末にはこの計画が終了するため、新プランの策定が必要となります。議題（1）の推進状況について報告させていただきましたが、ハーモニーⅡで目標として掲げた事項が達成できていない現状です。

今年度の予定として、新プランを策定するにあたり、男女共同参画について、どのような意識調査にするのか、小牧市においてどのような取組が足りないのか、どの分野を重点目標とすべきか、新プランの柱はどのような柱とすべきか、また、ハーモニーⅡは10カ年計画ですが、新プランも10年計画が望ましいのか、あるいは5年計画が望ましいのか、

さらに男女共同参画をより一層推進するためには、どのような推進体制とするのが望ましいのか、など広くご意見をいただきたいと思います。

— 説明：資料P4～P7 —

〔事務局〕

愛知県内37市のうち、31市は市長部局が担当しており、小牧市を含む6市は教育委員会が担当しています。小牧市も7月に機構改革があり他市と同様に協働推進課が新設されました。男女共同参画社会の実現に向け、より一層推進していくために、委員の皆様から広くご意見をいただきたいと思います。

〔会 長〕

事務局からの説明を聞き、資料を見ると、確かに、プランは市長部局へ移管し、教育委員会は、男女共同参画を推進するための実行部隊として、市長部局と教育委員会の役割を分け両輪とし、それを軸に推進した方がよさそうですね。

今までの審議会では、意見を述べるだけで、審議会としてまとめた意見や提案などをしてきませんでしたので、新プランに向けて、審議会として提案書のような形でまとめる方向にしませんか。

— 異議なし —

〔会 長〕

ありがとうございます。提案書がある程度まとまりましたら、委員の皆様にお目通しいただく予定でありますので、よろしくお願ひします。

他に何かございませんか。ないようですので、ここで本日の審議会を終了し、事務局へお返しします。

〔事務局〕

長時間に渡り、ありがとうございました。これをもちまして第1回小牧市男女共同参画審議会を終了いたします。

(午前11時47分 閉会)